

定款作成から 設立登記まで



NPO法人を設立するためには、設立の趣旨・運営方針を定めた定款など、法律に基づいた書類の作成や手続き等が必要になります。本講座では、弁護士であるとともにNPO経験をお持ちの講師をお迎えして、検討すべき様々な事項について、お話しを伺います。

日 時

2019/4/18 (木)
18:45~20:45

会 場

新宿NPO協働推進センター
501会議室
(新宿区高田馬場4-36-12)

対 象

NPOの設立を考えている方
NPOについて知りたい方

講 師

瀧口 徹氏

(BLP-Network副代表・弁護士)

講師紹介



学生時代に認定NPO法人フローレンスの立ち上げから活動に携わり、NPOが社会で果たす役割の重要性を感じ、弁護士となった現在も本業の傍らプロボノとしてNPO支援の活動に積極的に取り組んでいる。

【BLP-Network】主にビジネス法務を本業とする弁護士のネットワーク。専門スキルや知識を生かし、プロボノとしてNPO等の支援を行っている

参加費

1,000円 (資料代等として)

定 員

20名

講座内容

- ◆ 設立完了までの流れ
- ◆ 設立のために必要な事項
- ◆ 設立の具体的手続き
- ◆ 運営に関する主な手続き など

<お問い合わせ・お申し込みは>

新宿NPO協働推進センター

電話 : 03-5386-1315

FAX : 03-5386-1318

Email : hiroba@s-nponet.net

※毎月第二火曜日、年末年始(12/29~1/3)

は休館日のため電話対応はできません。

